

STUDIO X GARAGE 利用規約

▼利用条件

- スタジオ利用に際し利用者の本人確認手続きを実施することを選択した場合には、利用者は本人確認手続きに協力しなければなりません。
- スタジオは現況貸しとなっておりますので予めご了承ください。
- 設備や備品・機材などは、故障や修理などにより使用出来ない場合もありますがご了承ください。いかなる状態であっても補償は行いません。
- スタジオ及び付属設備・機材を利用する場合は、善管注意義務の下に責任を持って取り扱ってください。
- 利用者が本規約に違反し、建造物や付帯設備・備品などを使用、費消、破損又は紛失する等（以下、「建造物等の破損等」といいます）、名目の如何を問わず損害を発生させた場合には、利用者が当該損害額（修理金額の実費、及び、建造物等の破損等が原因でスタジオの利用ができなくなった場合の逸失利益を含み、これに限りません）を賠償するものとします。なお、建造物等の破損等により修理を要することとなった場合、その見積・施工はスタジオ側に行い、その費用を利用者に対し損害賠償請求します。これらの点につき、利用者は一切の異議を述べないものとし、かつ、スタジオに対し、金銭の支払いその他いかなる請求も行わないものとします。
- 施設等の利用に伴う人身事故及び備品・展示品等の盗難・破損事故などのすべての事故について、一切の責任を負いません。
- 利用者が機材・物品等を持ち込んだ場合には、利用者自らが持ち込んだ機材・物品等の管理を行うものとし、これらの盗難・紛失・火災損害等について責任を負いません。
- 契約した利用期間途中での退出や、遅れて入室された場合でも、スタジオ利用料金の割引、返金等を行いませんのでご了承ください。
- 予約時刻より前に入室した場合は、電子錠に記録された解錠時刻より開始となります。
- 「決定」後のキャンセル（日時変更も含む）は、規定のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料のお支払いは、初回ご利用のお客様は当日迄のお支払いをお願い致します。 前日・当日・2日前 100% | 3日前 80% | 4日前 70% | 5日前 60% | 6日前 50% | 7日以上前 40%
- 天候や日照、周辺の工事音等で生じる外的要因の補償は行いませんのでご了承ください。
- 支払期日までにスタジオ利用料金を支払わないときは、遅延損害金をお支払いいただくことがあります。
- 利用期間終了後は、承諾なしに無断でスタジオに立ち入ることはできません。
- 予約なしに勝手にスタジオを使用していることが発覚した場合や、定められた時間を超えて了承もなくスタジオを使用し、速やかに退去しない場合には、スタジオ利用料金の2倍の金額を利用者に対し請求させていただきます。
- スタジオの承諾なく、ご利用時間の勝手な延長はできません。
- 退出・退去期限までに持込まれた荷物や備品、ゴミ等が撤去されない場合は、利用者が当該荷物や商品等の所有権を放棄したものとみなし、これらを移動、スタジオ外に搬出、処理、又は

廃棄することができるものとし、これに関し、利用者は、スタジオに対し、名目の如何を問わず、何らの請求もできないものとします。この場合において、運搬・清掃・廃棄等に要した費用は、別途実費を利用者に対し請求します。

- 退出・退去に遅延が発生した場合は、1日あたりスタジオ利用料金の2倍の金額を原状復帰に要した日数分も含め、利用者に対し、遅延損害金として請求します。
- 利用終了後にドアや窓の施錠をせずに退室し、それにより盗難など損害が発生した場合は、利用者に対し損害賠償を請求します。また、原状復帰に要した日数分の損害金を請求します。
- 利用者による損害や迷惑行為により当スタジオが退去しなければならない場合は、賃貸契約の6ヶ月分の賃料、及び引っ越しなど退去費用、また引っ越し先の契約にかかる保証料などを損害賠償請求します。
- 利用終了後には現状復帰をお願いします。現状復帰をせずに退室した場合には、原状復帰作業料をいただくこともあります。
- スタジオの安全管理のため、防犯カメラを設置しているので、予めご了承ください。
- スタジオの許可なく第三者への利用権限の譲渡又は貸与はできません。

▼利用の制限

利用者又は利用者が属するグループの人物等、本スタジオを利用する人物が以下の①～⑧に該当する場合及び以下の⑨～⑪に定める事由が生じた場合には、予約のお申込みに応じられませんので予めご了承ください。また、それにより生じた損害などの補償は行いません。

- ① 暴力団、暴力団関係企業・団体、総会屋、過激行動団体、その他反社会勢力若しくはこれらに準じる者（以下「暴力団等」と称します）又は暴力団等の関係者である場合（第三者がその旨認定した場合を含みます）
- ② 暴力団等又は暴力団等の関係者が事業活動を支配する法人その他の団体である場合
- ③ 役員（取締役、執行役又はこれらに準じる方を言います）、従業員、関係者等が暴力団等の構成員又はその関係者である場合
- ④ 本人確認手続きの結果、第三者機関が利用を不相当と判断した場合
- ⑤ スタジオの他のお客さまや近隣に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合
- ⑥ スタジオに対して暴力、脅迫、恐喝、威圧的要求を行い、又は、合理的範囲を超える負担を要求した場合。あるいは過去に同様の行為を行ったと認められる場合
- ⑦ 利用者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合
- ⑧ 利用者が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合
- ⑨ 満室(員)によりスタジオの余裕がない、またはシステムの不備などにより他の利用者が先に予約していた場合
- ⑩ 天災、施設や備品・機材の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合
- ⑪ スタジオが所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合

▼利用の中止

予約が成立した後及び利用途中であっても、下記事項に該当する場合ご利用を中止させていただくことがございますので、予めご了承ください。なお、以下の各号該当性について、スタジオから利用者に対して説明を求めたものの、定める期間内に合理的な説明が得られなかった場合には、各号に該当する行為を行ったものとみなします。

- ① 申込時の使用目的と使用方法が事実と反した場合。
- ② 同ビル及び近隣、またスタジオ関連の他の会社に迷惑を及ぼした場合。
- ③ 利用者がスタジオの許可なく第三者に転貸した場合。
- ④ 風紀上又は安全管理上、不相当と認めた場合。
- ⑤ 常識を超えた備品をお持込又は、使用された場合。
- ⑥ 関係諸官庁から中止命令が出された場合。
- ⑦ 本サービスの利用規約、禁止事項及び注意事項、又はスタジオの注意に従わない場合。
- ⑧ 暴力団等に属する者が利用しようとしていると認められる場合。
- ⑨ 利用者が、利用に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められる場合。
- ⑩ 利用者が、伝染病・感染症に罹患していると明らかに認められる場合。
- ⑪ 天災、施設・備品・機材の故障、その他やむを得ない事由により利用させることができない場合。
- ⑫ スタジオが所在する地域の条例・規則の規定に該当する場合。
- ⑬ その他、スタジオが社会通念上不適切な使用方法と判断した場合。
- ⑭ なお、前項の規定に基づいて利用を中止させていただいた場合であっても、予約時にお支払い頂いたスタジオ利用料金の払い戻しはいたしかねますとともに、その際に生じた損害賠償責任は、利用者にご負担いただきますので、予めご了承ください。

▼禁止行為

- 刑法、著作権法、各自治体が定める条例その他の法令に反する又は反するおそれのある行為及び法令で販売が禁止されている商品の販売。
- 公序良俗に反する低俗な行為及びわいせつ物や違法な商品の販売。
- 危険物、騒音や振動を生じる物、楽器やダンス（少人数の軽度なものは可）、動物やペット、及び常識を超えた備品の持ち込み及び販売。
- 申込内容と異なる行為を行うこと。
- 他人の権利・利益を侵害する可能性のあるものの販売。
- スタジオと同じ建物の入居者や他のゲストに迷惑を及ぼすおそれがある言動・行為・騒音等。
- スタジオの承諾なく、床・壁・天井・付属設備・備品等へ釘類を打ち付けたり、改築、改造、模様替え、粘着テープ類の貼り付け、鉋止め、その他現状を変更する行為。
- スタジオに不利益を与える行為（予約時間外の利用や備品の破損を含み、これらに限りません。なお、不利益を与える行為があったと認められる場合において、スタジオからの連絡の時

点で既に退会していたり、連絡が一切取れない場合には、やむを得ず、利用者氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報の開示を警察や機関から受けざるを得ないこともありま
すので、あらかじめご了承ください)。

- スタジオの書面による承諾を得ることなく、スタジオの全部又は一部につき、利用権を譲渡
し、又は転貸すること。
- スタジオの書面による承諾を得ることなく、スペースの増築、改築、移転、改造若しくは模様
替又は敷地内における工作物の設置を行うこと。
- その他法律で禁じられている行為。

▼キャンセルについて

下記キャンセルポリシーにより、該当期間にはキャンセル料が発生します。

前日・当日・2日前 100%

3日前 80%

4日前 70%

5日前 60%

6日前 50%

7日以上前 40%

※日数にかかわらず返金処理の振込・決済手数料が別途かかります

▼その他

本規約は、任意の変更による修正が有り得ます。

本規約を変更する場合には、その効力発生時期を定め、かつ、規約を変更する旨及び変更後の規
約の内容並びにその効力発生時期をインターネットの利用その他の適切な方法により周知するも
のとし、当該周知後、本サービスを利用した場合又はスタジオの定める期間内に登録取消の手續
をとらなかった場合には、本規約の変更に同意したものとみなします。

株式会社 LITORY
STUDIO X GARAGE

2024年9月26日